

台風時の登校について

台風時の登下校について、南風原教育委員会で町内小中学校の統一した対応をお知らせします。各家庭で、保管（掲示等）し台風時にご参照ください。

暴風警報（特別警報）発令時における学校の臨時休業 並びに幼児児童生徒の安全確保について

南風原町教育委員会

1 臨時休業（暴風警報・特別警報が発令）を行う場合

沖縄県教育委員会がマスコミや気象台の協力を得て、テレビ・ラジオで臨時休業を伝えます。
また、県教育委員会のHPにも掲載されます。

＊学校の日課途中の場合に発令された場合は、幼児児童生徒の安全を確保した後、臨時休業となります。

2 警報解除に伴う登校

テレビ・ラジオの警報解除の情報に注意して、下記のとおり対応してください。

	警報解除の状況	児童生徒の対応	給食
①	<u>午前6時までに解除</u>	普通どおり登校する	あり
②	午前6時以降に解除	臨時休校とする (各家庭で学習します。外出はしない)	

※天候の状況に応じて、南風原町教育委員会及び各学校が臨時休業の判断をする場合があります。その場合は、町防災無線及び各学校から連絡があります。

※各学校からの連絡は、じんじんメールにて行います。未登録のご家庭は早めの登録をお願いします。

テレビ・ラジオ・県教育委員会HP等の台風情報（暴風警報・特別警報）を確認しましょう

- ①警報発令時は、職員も業務停止となります。上記を確認し、学校への電話はご遠慮ください。
- ②台風接近に伴い、早めに下校する場合の安全確認をお願いします。（兄弟で一緒に帰る、どこに帰るか、カギは大丈夫か等）
- ③暴風圏内に入ると見込まれる早下校の際は、保護者で迎え、自宅等で安全に過ごせるようにしてください。（児童は、体育館で待機します。）
- ④じんじんメールでもお知らせします。